

新型コロナウイルスの影響に関する

生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金特例貸付等）の申込期限の延長について

**特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）の受付期間が、
12月末までに変更となりましたのでお知らせいたします。**

提出書類に不備がある場合、貸付決定までまでお時間をいただくことがありますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

なお、緊急小口資金の申請受付について、労働金庫及び郵便局での受付は9月30日をもって終了します。

以降の受付は社会福祉協議会のみとなります。

【参考URL】 神奈川県社会福祉協議会ホームページ

http://www.knsyk.jp/s/shiru/kashitsuke_kinkyu_corona.html